

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



9 月号

2009 (平成 21) 年
No. 60



いわし網漁最盛期

久賀沖でいわし網漁が最盛期を迎えています。朝方、浮島から出港した漁船が、魚群探知機を使っていわしの群れを見つけ、2隻の漁船で群れの周囲に網を張り約1時間をかけて網を引きます。いわし網漁は12月頃まで続けられます。

▼ごみの分別について

——ごみを出す前に、

もう一度確認してください——

昨年4月に稼動した環境センター（リサイクル施設）は、大きなトラブルもなく運転を続けていますが、一部、分別に問題のあるものが見受けられます。

リサイクルの推進と大切な施設をより効率的に使うためには、しっかりとしたごみの出し方のルールを守っていただくことが大切です。

もう一度、**家庭ごみ分別の手引き**を確認していただき、分別を徹底されるようご協力をお願いします。

※自分が出すごみには責任を持ちましょう

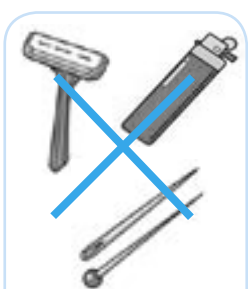
ルールを守っていないごみ（指定袋に名前の記載がないもの、分別の悪いもの、収集日を間違えたもの）は収集しません。残したごみには、注意事項を記載した貼紙をしていますので持ち帰り、適正に分別して次の収集日に出してください。

○ごみは資源として生まれ変わります

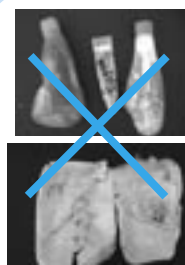
環境センターでは、指定袋を人の手で裂いて選別しますので、汚れた容器類や危険な物が混入していると衛生面と安全上の問題で作業に大きな支障が生じます。

特に食品容器に汚れが付着していると悪臭がひどく、作業環境が最悪になりますので、きれいに洗ってよく乾かして出してください。

容器包装プラスチックの分別作業の様子（環境センター）



危険品のカミソリ・針は金属ごみへ、百円ライターは埋立てごみへ出してください。




中身を全て出し、よく水洗いして乾かしてから容器包装プラスチックへ出してください。



ストローや計量カップなどは容器包装プラスチックではありません。その他プラスチックへ出してください。



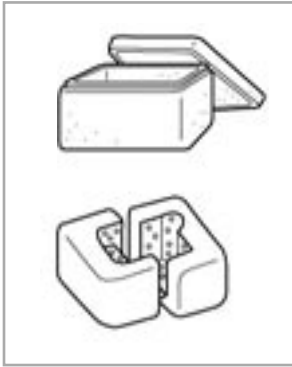
マークがあっても玉子や豆腐のパックより薄いビニール類は可燃ごみへ出してください。



※二重袋（レジ袋等に入れて指定袋に入れること）は絶対にしないでください。

●発砲スチロールはまとめて指定袋に入れてください

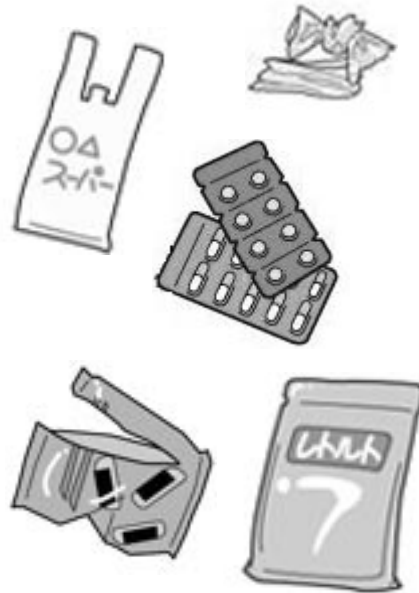
家庭から出る緩衝材などの発砲スチロールは、単体でリサイクルするため発砲スチロールだけをまとめて指定袋に入れてその他のプラスチックの収集日に出してください。



●容器包装プラスチックとして収集しないもの



マークがついていても豆腐や玉子のパックよりもやわらかいスープの小袋、菓子袋、ビニール袋、ラップ、ラベル類などは焼却施設で燃料として利用しますので可燃ごみに出してください。



●容器包装プラスチックとして収集するもの



マークのついているもので、食品や商品の容器または包装類で豆腐や玉子のパックより厚みのあるものが対象になります。

※トレイ類・シャンプーや洗剤の容器類
カップ類・チューブ類



詳しくは家庭ごみ分別の手引きをご覧ください。

※悪い例

- ・水洗いされていない汚れたままの食品容器
- ・中身の入っている食品や洗剤などの容器
- ・危険物（カミソリ、釘、百円ライターなど）
- ・二重袋（レジ袋等に入れて指定袋に入れること）

事業所から出るごみは自ら処理する責任があります

会社、飲食店、ホテル（旅館）、商店など事業活動に伴って生じた事業系ごみは、法律により事業者の責任と負担によって処理することが義務付けられていますので、町のゴミステーションに出すことはできません。

※注意してください。

事業系ごみを町のステーションに出すことは違法行為になります。仮に事業系ごみと思われるものがステーションに出されていた場合は、町では収集できませんので出された方は持ち帰って専門業者に処理を依頼してください。

①事業系可燃ごみ（事業所から出る紙くず、梱包に使用した木くずやダンボール、飲食店から出る残飯や厨芥類など）は、自ら町の焼却施設（清掃センター）に有料で搬入するか町の収集許可業者に依頼してください。

②事業系不燃ごみ【廃プラスチック類（ト口箱、発砲スチロール箱、塩ビパイプ、苗木床など）金属くず、建築廃材など】は産業廃棄物になりますので山口県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

■問い合わせ

○家庭ごみの出し方に関すること

生活衛生課 ☎0820(79) 1010

○家庭ごみの処理に関すること

環境施設課 ☎0820(79) 1012

○事業系ごみ（産業廃棄物）の処理や業者について

柳井環境保健所 生活環境課

☎0820(22) 3631

65歳以上の公的年金の受給者で、個人住民税 (町県民税) を納税されている方に大事なお知らせです



平成21年10月支給分より 個人住民税(町県民税)の公的年金からの特別徴収(引き落とし) が開始されます。

地方税法の改正により、公的年金に係る所得に対する個人住民税の納付方法が変わります。これは高齢化社会の進展に伴い、公的年金を受給する高齢者が増加することが予想されており、高齢者である公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から、全国的に平成21年10月分より個人住民税の公的年金からの特別徴収(引き落とし)制度を導入するものです。

公的年金を受給されていて、個人住民税の納税義務のある方は、現在、役場・金融機関等の窓口にてお支払、または口座振替をご利用いただいておりますが、今回の制度導入により、公的年金から特別徴収(引き落とし)されることとなります。これによる税負担の変化はありません。

■対象者・・・65歳以上の公的年金等の受給者

当該年度の4月1日に老齢基礎年金等を受けている65歳以上で、公的年金等にかかる住民税の納税義務のある人です。

ただし、次の方は特別徴収の対象となりません。

- (1) 介護保険料の特別徴収がされていない場合
- (2) 介護保険の特別徴収対象年金が遺族年金、障害年金である場合
- (3) 老齢基礎年金の給付額の年額が18万円未満である場合
- (4) 当該年度の特別徴収額が老齢基礎年金の給付額の年額を超える場合
- (5) 対象となる年金から、所得税、介護保険料、後期高齢者医療保険料又は国民健康保険税を控除した後の額が、個人住民税の年税額より少ない場合



■対象となる年金の種類

老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金などで、介護保険料や後期高齢者医療保険料、国民健康保険税が特別徴収されている年金と同じものです。

複数の年金を受給されている場合は、必ずしも受給金額の多い年金から優先するわけではなく、年金支払者及び種類によって優先順位が決められています。

■実施される時期

平成21年10月支給分の公的年金からです。

■納付額

平成21年6月に送付しました、「平成21年度 町県民税納税通知書兼特別徴収開始通知書」に記載されているとおりです。

納付の方法

○新たに特別徴収の対象になる方

年度	前 半		後 半		
徴収月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収方法	普通徴収（納付書や口座振替）		特別徴収（年金からの引き落とし）		
徴収税額	年税額の1/4		年税額の1/6		

※年度前半は、年税額の「4分の1」ずつを6月・8月に普通徴収（納付書や口座振替などによる納付）。
年度後半は、10月・12月・2月支給の年金から年税額の「6分の1」ずつを特別徴収。

○前年度より継続して特別徴収の対象の方

年度	前 半			後 半		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収方法	特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
徴収税額	前年度2月と同額			年税額から仮徴収税額を引いた額の1/3		

※年度前半（仮徴収）は、前年の2月に徴収した額と同額を特別徴収。
年度後半（本徴収）は、年税額から年度前半で仮徴収した額を引いた額の「3分の1」ずつを特別徴収。

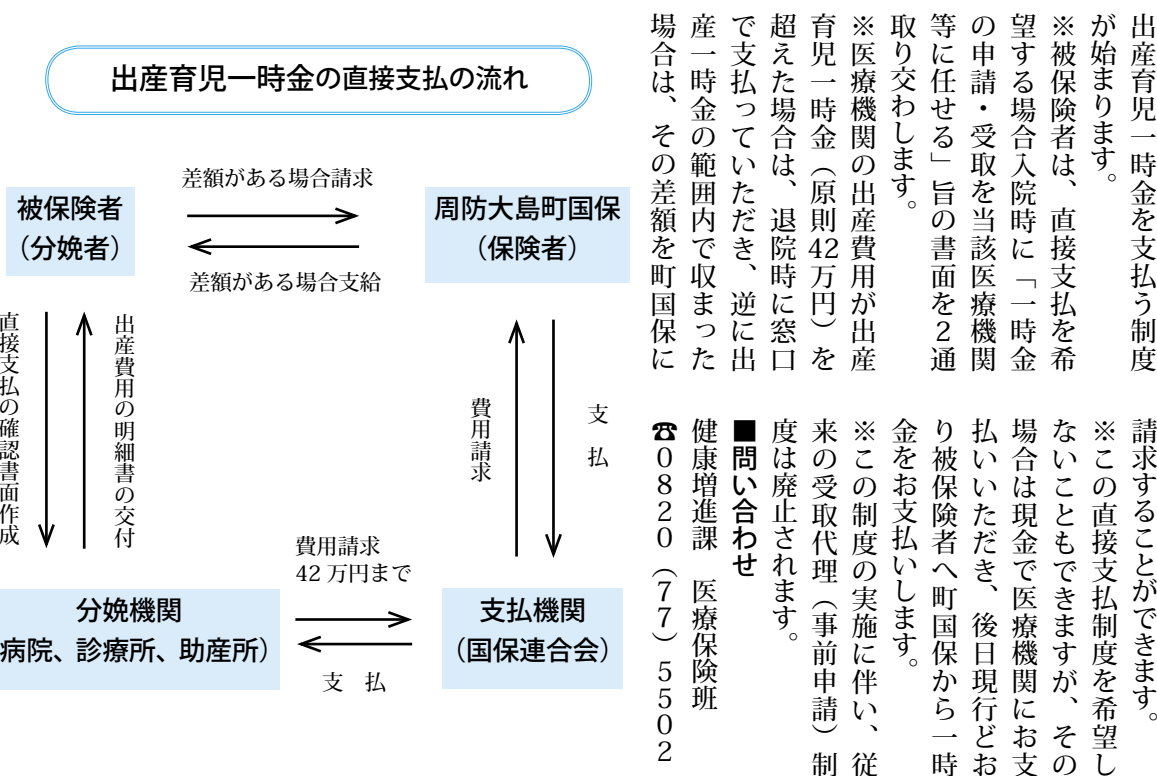
◆問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

出産育児一時金が引き上げられます

国の緊急の少子化対策として、平成21年10月1日生まれのお子さんから町国民健康保険（以下（町国保）という。）においても出産育児一時金が4万円引き上げられます。また、この引き上げに併せて「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」がスタートします。いずれも、本年10月1日から平成23年3月31日までの暫定措置となっていますが、その後の措置については国において費用負担のあり方等について検討を行い所要の措置を行うこととなっています。

○4万円の引き上げ
産科医療補償制度に加入する医療機関における出産の場合、現在の38万円から42万円になります。産科医療補償制度に加入しない医療機関の場合39万円になります。

○直接支払制度のスタート
被保険者の方が出産費用をできるだけ現金で用意しなくても済むように、原則として町国保から直接各医療機関へ



平成20年12月、農林水産省は国内における食料供給力（自給力）の強化等を図るための新たな農地政策の方向につき、「農地改革プラン」をとりまとめ、公表しました。この新たな農地制度が実効を上げるためには、現場で中心となつて運用する農業委員会の役割が重要であることから、今後「農地改革プラン」の方向に沿つて新たな政策が展開されるに先立ち、その運用を担う農業委員会の事務の点検・検証を行うこととなりました。

そこで、周防大島町農業委員会では、「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を次のとおり策定しましたので公表します。

▼認定農業者等担い手の育成及び確保

●現状、課題

現 状	農家数	2,264 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	720 戸	85 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	0 法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。本町の農地のほとんどが中山間地にある柑橘園であり、ほ場一筆の面積も小さい上、零細農家が多く農業従事者の高齢化も進んでおり、早急に認定農業者を主とした担い手の育成・確保を図る必要がある。				

●平成21年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標	91 経営	— 法人	— 団体
目 標	2 経営	— 法人	— 団体
活動計画	農業委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、周防大島担い手支援センターと連携し認定の推進活動を実施（通年）。	周防大島担い手支援センターが行う集落営農の法人化のための説明会や集落座談会に参画し、特定農業法人制度及び特定農業団体制度の周知や普及を行う。	

▼担い手への農地の利用集積

●現状、課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,178 ha	231 ha	10.60 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃、所有者の土地への執着等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。また、担い手と呼ばれる農家自体も高齢化が進み、これ以上の集積が困難になっている。今後は、意欲のある定年帰農者やIターン者を担い手候補と位置づけ、集積をはかる必要がある。		

●平成21年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	集積面積	261 ha
目 標	集積面積	10 ha
活動計画	担い手支援センターが実施している『営農塾』や『帰農塾』の修了生や定年帰農者・Iターン者を担い手候補者として位置づけ、円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施。	

▼耕作放棄地の解消

●現状、課題

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	2,178 ha	374 ha	17.20 %
課 題	柑きつ主体の当町において、耕作放棄された柑きつ園は病害虫の発生を予防する為、補助金により樹木を伐採しているため、その後の農地としての利用に制限があり有効利用をはかるうえで支障をきたしている。		

●平成21年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	解消面積	1 ha
目 標	解消面積	0.3 ha
活動計画	○耕作放棄地発生防止に向けた取組 ・農業委員による検討会の開催 ・広報活動 ・農地パトロール ○耕作放棄地解消に向けた取組 ・通年 農地所有者に対する指導 ・通年 担い手への利用集積	

▼違反転用への適正な対応

●違反転用の状況

違反転用の状況	件数	— 件	面積	— ha
---------	----	-----	----	------

●平成21年度の目標及び活動計画

目 標	現状では違反転用は発見されていないが、発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。
活動計画	・広報誌等を利用した農業者等への周知 ・農地パトロール

▼農地パトロール

●平成21年度の活動目

活動計画 (実施時期、体制、実施回数等)	○農業委員会の総会で検討会を開催 ○農地パトロールの実施 地区ごとのパトロールを各地区の担当の担当農業委員で実施
-------------------------	--

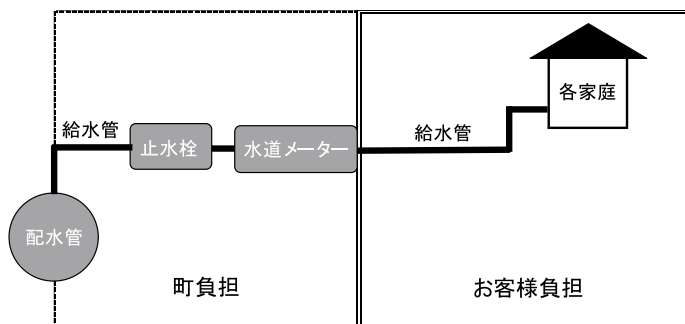
▼農地情報の整備と共有化

●平成21年度の活動目標

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	毎月の農地部会終了後、農地の権利移動や転用等の状況についての情報の更新を実施。また、農地のパトロール等により把握した情報を基に点検及び補正を実施。
共有化に関する活動計画	周防大島地域担い手協議会で農地情報共有化支援事業に取り組めるよう、農業委員会の農地基本台帳の情報整理と農地情報図の整備委託に協力する。

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0820(79)1002

☎0820(79)1011
■問い合わせ 上下水道課



▲一般家庭の漏水の修理に係る費用負担について

水道管の漏水修理は、**町の指定給水装置工事業者へ**
水道管の漏水修理について、宅地内の水道メーターから蛇口までの漏水があった場合は、町指定給水装置工事業者に修理をお申し込みください。修理業者でお困りの人は、上下水道課にお問い合わせください。
町のホームページにも水道修理店連絡先を掲載していますので、ご覧ください。

◆比例代表

政党名	得票数
幸福党	95
共産党	678
社民党	226
国民	420
自民党	5,744
民主	4,557
公明	1,921

(届出順)

◆山口選挙区

候補者名	得票数
山本繁太郎	7,652
河井美和子	237
平岡秀夫	6,112

(届出順)

当日有権者数	17,900
投票者数	14,185
投票率	79.25%

(小選挙区)

◆問い合わせ 町選挙管理委員会
☎0820(74)1000

8月30日執行
衆議院議員総選挙結果

☎0820(79)1011
■問い合わせ 上下水道課

町の職員を装ったトラブルに注意
町の上下水道課では、次のようなことは一切行っていません。ご注意ください。
①給水管に取り付ける浄水器の器具の幹旋および販売
②給水管清掃サービスの幹旋
③依頼のない水質検査、電話、訪問によるアンケート調査
※不審な点がある場合は、町の上下水道課にお問い合わせください。

みかん収穫のお手伝いをします！ 「ふれあいみかん収穫作業」農家募集



「ふれあいみかん収穫作業」は、周防大島地域連携型中高一貫教育の取組の一つとして、連携する中学校・高校の生徒がみかん農家のご厚意のもとで収穫作業を体験することにより、中高生の交流はもとより、地域の産業について理解し、勤労の貴さを知り、職業観を身につけることを目的として行なうものです。

今年度は次のとおり計画してまいりますので、ご協力いただける農家の方には是非ご応募くださいますようお願いいたします。

■実施期日 12月11日(金)

※雨天の場合は12月15日(火)に延期

■作業時間 午前9時～午後3時30分

■作業生徒

周防大島高校(安下庄校舎・久賀校舎)の生徒

久賀・大島・東和・安下庄各中学校の生徒

■作業人員

農家一戸あたり5～10人程度

(〇相談に応じます。)

■作業内容 みかん収穫および運搬

■負担金 無料

■準備いただくもの

はさみ・コンテナ等、作業に必要な用具

※弁当・湯茶等は各生徒が持参します。

■応募方法

9月25日(金)までに、電話でご応募ください。

■応募先 周防大島高等学校安下庄校舎

☎0820(77)1048

「ふれあいみかん収穫作業」担当(塩月、山村、中尾)

1人分の熱量

エネルギー	391kcal
たんぱく質	10.6g
脂質	6.6g
カルシウム	29mg
鉄分	1.6mg
ビタミンA	307 μg
ビタミンB1	0.13mg
ビタミンB2	0.21mg
ビタミンC	9mg
食物繊維	3.9g
塩分	1.9g

野菜たっぷり ドライカレー



子どもにとって食事の時間はバランスのよい食べ方や食事のマナーなど好ましい食習慣を身につけるよい機会です。家族そろって囲む食卓は会話を楽しむ大切なコミュニケーションの場になります。今回は野菜がたくさんでかぼちゃの甘みがおいしい「野菜たっぷりドライカレー」を紹介いたします。野菜は細かく刻むので早く煮え簡単にできますので、ぜひ子どもさんと一緒に作ってみてくださいね。

周防大島町食生活改善推進協議会橘支部 河間 道子

材料(4人分)	作り方
米 2合	1. にんにく・たまねぎ・にんじん・ピーマンはみじん切りにする。 なす・かぼちゃは大きめの粗いみじん切りにする。なすは水につけてあくを抜く。
牛ひき肉 100g	
かぼちゃ 100g	
なす 130g	
たまねぎ 100g	
にんじん 40g	2. フライパンにサラダ油をしき、①のにんにくを入れ香りがでたら、他の野菜を入れて炒める。
ピーマン 40g	
にんにく 1片	3. ②に牛ひき肉を加えて炒め色が変わったら、塩・こしょうを加えて、カレー粉・小麦粉をふり入れてさらに炒める。
塩 小さじ1/4	
こしょう 少々	4. 煮たったら弱火にし、時々混ぜながら汁気がほとんどなくなるまで煮詰める。
カレー粉 大さじ1	
小麦粉 大さじ1	5. 器にご飯を盛り、上に④をかける。
コンソメ顆粒 大さじ1	
湯 200cc	
ウスターソース 大さじ2	
ケチャップ 大さじ2	
サラダ油 適量	

令 辞 任 併 に 員 職 税 県



広林高弘さん

9月1日、昨年に引き続き柳井県税事務所から、周防大島町職員として派遣されました。税源移譲により増加した個人住民税の徴収強化を図るため、町税務課とともに税の納付指導や滞納の解消を行います。派遣期間は9月1日から平成22年1月31日までの5か月間です。

■問い合わせ 生活衛生課
☎0820(79)1010

※野良猫にエサを絶対に与えないで下さい。無責任なエサやりはその場に居つただけではなく繁殖してしまいます。かわいそうな命を増やすだけではなく近所の人々にも大変迷惑ですので、絶対にやめてください。

◇他人の家にフンや尿をした
り、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いまししょう。
◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

9月1日～10月31日は
「動物の飼い方マナーアップ強化期間」
9月20日～26日は
「動物愛護週間」です

人と動物が仲良く暮らしていくために守らなければいけないルールがあります。

動物を飼うには、愛情を持って終生飼うという動物に対する責任と、人に迷惑や危害を与えないという社会に対する責任があります。

動物の本能や習性をよく知り、飼い方のマナーを守って安全できれいな環境づくりに

努めましょう。

○犬の飼い主の方へ

◇犬のフンの放置に対する苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。
◇放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましよう。
◇飼養施設を常に清潔にし

○猫の飼い主の方へ

て、周辺に迷惑をかけないようにならねばなりません。
◇3ヶ月以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
◇死亡、飼主・住所が変わったときは、届出が必要です。
◇迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札を付けましょう。

めざせ!

かしい消費者

分譲マンションの勧誘トラブル

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

職場にマンションの勧誘電話が、頻繁にかかって迷惑している。業者には「購入意思はない」と断ったが、電話を止めない。仕事の邪魔になるが、どうすれば、勧誘を止めさせることができるか。

【処理】

職場に勧誘電話がかかってきても、購入する意思がなければ長話はせず、「今後一切電話の連絡をお断りします。」と手短かに毅然と断る。それでも、再三電話をかけてくる場合や恐怖心をあおる勧誘が続く場合は、県の宅地建物取引業担当課や警察に相談するよう助言した。

【ワンポイント講座】

分譲マンションの勧誘電話は「絶対に儲かる。絶対に損はない。」とか「このような物件はめったにな

い。」などのセールストークで、自宅や職場に昼夜を問わずかかってきます。しつこく勧誘してくる場合も多いので、曖昧な態度は取らず、手短かに「お断りします。」などと毅然と断りましょう。相手が話を続けていても「これで電話を切ります。」と伝え静かに受話器を置きましょう。
また、契約した場合でも、宅建業者自らが売主で、その業者の事務所外の場所で売買契約した場合に、8日間のクーリングオフが適用されます。
もし、消費者が手付金を支払っていただければ、クーリングオフ期間が過ぎていても手付放棄で解除ができます。契約で困ったことがありますしたら、町の消費生活相談窓口(商工観光課☎79-1003)または県消費生活センターにご相談ください。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

— スペシャルトークショーを開催 — — 星野哲郎記念館2周年記念 —



▲左から、荒木とよひささん、もず唱平さん、小西良太郎さん

8月20日、星野哲郎記念館の開館2周年記念イベントとして、作詞家の荒木とよひささん（代表作・四季の歌／芹洋子など）、作詞家のもず唱平さん（代表作・花街の母／金田たつえなど）、音楽プロデューサーの小西良太郎さんによるスペシャルトークショーが開催されました。

トークショーでは、荒木とよひささん、もず唱平さんそれぞれの代表作を数曲CDを使って披露し、当時、作詞された時の苦労話など、エピソードを話されました。

また、星野哲郎さんと出会ったころの話や、今まで作詞された詞についての思い出話を、時折冗談を交えて話され、トークショーは終始なごやかな雰囲気で行われました。

周防大島高校3年生 堀本範子さん 全国高校囲碁選手権大会（女子の部） 全国高総文祭囲碁部門（団体戦） 優勝



周防大島高校3年生の堀本範子（柳井市）さんが、7月28日、29日東京都で開催された第33回全国高校囲碁選手権大会の女子の部、8月1日、2日三重県で開催された第33回全国高校総合文化祭囲碁部門の団体戦（周防大島高校・山口中央高校・下関西高校のチーム）でそれぞれ見事優勝を果たしました。

堀本さんは小学3年生の時に、囲碁が趣味のお父さんの影響で習い始め、現在では週2回、碁会所に通ったり、インターネットを使って、対局を重ねてきました。

堀本さんは日本代表として、海外で開催された試合にも出場した経験もあり、「囲碁は、言葉が通じなくても、多くの人々と交流ができるので楽しい。今後も続けていきたい。」と話されました。

AEDを寄贈

8月6日、社団法人霜仁会（山口大学医学部同窓会）からAEDが寄贈されました。

これは霜仁会の地域貢献のひとつとして、町へ寄贈されたものです。

寄贈されたAEDは、浮島地区学習等供用施設へ設置しています。



▲東良輝会長（霜仁会）から、椎木町長へ手渡されました。

周防大島幹部交番 ふれあいのつどいを開催しました



8月8日、周防大島幹部交番において「ふれあいのつどい」が開催されました。

これは今年4月に周防大島幹部交番が開所され4か月が経ち、地域の皆様に親しみがもてる交番でありたいと、企画されたものです。

イベントではまず、柳井警察署劇団「ザ・ポリスターズ」による振り込め詐欺防止の寸劇が行われ、払いすぎた医療費を口座へ払い込むと巧に電話をかける『もどしませず詐欺』を演じ、注意を呼びかけました。

その後、柳井警察署員の腹話術による交通安全教室、柳井警察署員によるバイオリン独奏も行われました。

全国大会出場者へ激励費を授与しました

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場される個人・団体に激励金が授与されました。

○第57回全日本高等学校校選手権競漕大会
開催期間…8月1日～4日
開催地…滋賀県

男子ダブルスカル
嶋田浩貴(周防大島高等学校)
平井康平(周防大島高等学校)
女子ダブルスカル

三嶋由樹(周防大島高等学校)
田熊梨沙(周防大島高等学校)
女子舵手つきクオドルプ

河合由紀(周防大島高等学校)
田熊亜美(周防大島高等学校)

橋本美咲(周防大島高等学校)
嶋田育未(周防大島高等学校)

○高円宮賜杯第42回全国高等学校アーチェリー選手権大会
開催期間…8月4日～6日
開催地…滋賀県

三宅弘通(周防大島高等学校)

○第16回西日本学童軟式野球大会
開催期間…8月24日～26日
開催地…大阪府

・上関皇座軟式野球スポーツ少年団
福田良太(久賀小学校)
福田将希(久賀小学校)

嶋本憲祐(久賀小学校)



▲インターハイへ出場した周防大島高校のみなさん(授与式:7月24日)



▲西日本学童軟式野球大会へ出場した久賀小学校のみなさん(授与式:8月19日)

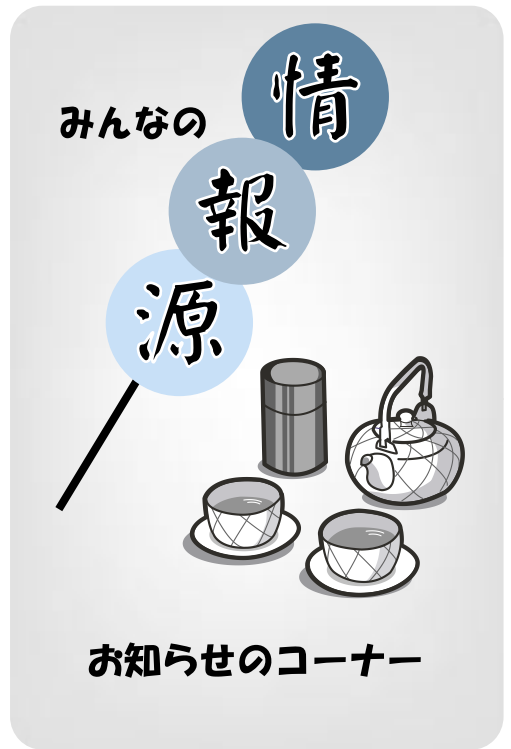
はじめまして 町の顔



A.L.T.
(外国語指導助手)
吉田ティファニー

アロハ! 吉田ティファニーと申します。私は新しいA.L.T.(外国語指導助手)です。ハワイのホノルルから参りました。周防大島町の小・中学校で英語の授業のアシスタントをします。英語の学習に興味を持って楽しく取り組めるよう、子どもたちを励ましていきたいと思えます。また、ハワイやアメリカの文化も教えたいです。

わたしは日系4世です。今年ハワイ大学を卒業しました。小学校から高校まで日本語を勉強したので、少しなら分かりますが、もっと習いたいです。この度初めて日本に来ました。とても美しいところです。周防大島の皆様はとても優しいです。皆様と一緒に仕事をできることを光栄に思います。多くの方々とお知り合いになれることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いたします。



募集

周防大島町公営企業局職員募集

○事務職員

■採用予定人員 若干名

■採用予定年月日

平成22年4月1日

■受験資格

昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

■採用条件

次の仕事に従事できる人

・宿直、日直

・患者輸送車（マイクロバス）の運転

（大型自動車免許保持者、または取得できる者）

（履歴書（市販可）・免許証（写）または在学証明書等

・ポイラー（2級）取扱者ならびに危険物（乙四類）取扱者（右記免許保持者、または取得できる人）

■受付期間

8月27日（木）～9月25日（金）

平日の午前8時30分～午後5時15分

■試験方法

教養試験、小論文ほか

■試験日 10月18日（日）

○理学療法士

■採用予定人員 若干名

■採用予定年月日

平成22年4月1日

■受験資格

平成22年4月免許取得予定者または免許取得5年未満の人

■提出書類

履歴書（市販可）・免許証

（写）または在学証明書等

■受付期間

9月15日（火）～9月30日（水）

平日の午前8時30分～午後5時15分

■試験方法

面接試験

■試験日 別途通知

■申し込み・問い合わせ

周防大島町大字小松138

8番6

周防大島町公営企業局

総務課

☎0820（74）2332

起業者養成塾「島スケア」受講生を募集

10月から商品開発起業コース（全12回）を開講します。

このコースでは、実習をとおして商品開発の手法を身につけることで、周防大島の地域資源を生かした起業や新たな事業を行う人材の養成を指しています。

今回のテーマは、「お弁当」または「農機具」の開発です。

■受講説明会

9月26日（土）

午後1時30分～2時30分

（大島商船高専にて開催）

※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/>

「島スケアとは」

周防大島町の地域再生計画と連携した産学官によるプロジェクトの愛称です。

文部科学省の平成20年度科学技術振興調整費事業「地域再生人材創出拠点の形成」として大島商船高専が応募し、採択されたものです。

■問い合わせ

島スケア事務局

大島商船高等専門学校内

（総務課企画係）

☎0820（74）5457

メールアドレス

kikaku@oshima-k.ac.jp

技能資格取得者へ奨励金を授与します

周防大島町商工会工業部会

会員の方で、技能資格取得者に対し、奨励金を授与します。

■対象者

周防大島町商工会工業部会

会員の事業主・役員・専従者・従業員。

・交付は年度内、1人1回、1企業あたり最高6名、合計3万円までとします。

■対象資格

工業振興に資する平成21年度実施の国家・民間技能資格

■奨励金

資格取得者1人1回に限り、最高5000円程度を会員企業に支給。

・提出期限までの受付分を一括審査し、3月下旬に支給いたします。

・予算の制約上、申請者数・企業数等の事情により、減額調整して支給する場合もありますのでご了承下さい。

■提出書類

所定の申込書に合格証等の写しを添付してご提出下さい。

・申込書は本所・各支所及び商工会ホームページ上に用意しております。

・資格の内容によっては追加資料をお願いする場合があります。

■提出先

商工会本所、商工会各支所

検定等。

・公的機関の関与するもの（安全衛生関係含む）のみならず、一般的に認知されている民間資格も対象とします。

・新規取得の場合を対象とします。資格更新の場合は対象となりません。

平成21年(2009年)9月号

認知症予防のためのグループ活動を支援する ファシリテーター（支援者）を募集します

認知症は、日ごろの生活習慣…食べ物に気をつけたり、運動したり、頭を使う生活をする等元気な時から頭の働きを高めておくことで、認知症にならずにすんだり、認知症になる時期を遅らせることができることがわかってきました。

そのため、周防大島町では、住み慣れた地域で元気に暮らしていくための取り組みとして、平成18年度より認知症になりかけの時に低下する脳の機能（エピソード記憶・計画力・注意分割力）を鍛え、認知症を予防する「地域型認知症予防プログラム」を開催しています。このプログラムは、6～8人程度の小グループで行うものですが、ファシリテーターは、このグループ活動が円滑に進むよう支援しています。
※ファシリテーターとしての活動を行うためには、町が実施するファシリテーター養成講座を受講していただく必要があります。

▼ファシリテーター養成講座について▼

■対象者

- ①町内在住の60歳未満の方
- ②養成講座の全日程を受講できる方
- ③養成講座修了後、認知症予防の支援者としてボランティア活動していただける方

■日時 11月中旬～12月中旬のうち4日間
午前9時30分から午後4時

■実施場所 しまとびあスカイセンター
(周防大島町大島庁舎隣)

■内容 「認知症について」
「認知症予防の方法と予防活動の実践」等

■募集人員 10名程度

※養成講座修了者の中からファシリテーターを選考します。

■活動期間および活動内容

平成22年度からの認知症予防プログラム（週1回2時間程度、4か月間実施）におけるグループ活動の支援

■応募方法

申込書（介護保険課介護予防班・各総合支所・各出張所にて配布）および原稿用紙2枚程度（800字）にファシリテーターを希望する理由（認知症予防に対する思い等）を記入し、介護保険課介護予防班（たちばなケアプラザ内）もしくはお近くの総合支所や出張所まで提出してください。（郵送またはファックスでも可）

なお、申込書をお持ちでない方は、原稿用紙に住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。

■募集締切 10月23日(金)

◆申し込み・問い合わせ

介護保険課 介護予防班
〒742-2806
周防大島町大字西安下庄3920-21
☎0820(77)5530
ファックス
0820(77)5111

■提出期限

平成22年3月5日(金)まで随時受付しております。

・3月中に取得予定の場合は事前にご相談下さい。

※ご不明な点は本所（工業部会担当・中本）までお気軽にお問合わせ下さい。

■問い合わせ

周防大島町商工会本所
☎0820(79)0300

相談

全国一斉司法書士による 無料法律相談

■日時 10月5日(月)

■時間 午前10時～午後3時

■場所

柳井市文化福祉会館

■相談内容

- ・不動産に関する登記
 - ・会社、法人に関する登記
 - ・訴訟手続き
 - ・多重債務
 - ・成年後見
- ※会場で受付順に相談を行います。事前申し込みは必要ありません。

■問い合わせ

山口県司法書士会事務局
☎083(924)5220

行政書士による電話相談

■日時

10月1日(木)・2日(金)
午前10時～午後4時

■相談方法

無料電話相談

○フリーダイヤル

0120(168)611

■相談内容

遺言・相続・不動産関係など

■問い合わせ

山口県行政書士会
☎083(924)5059

9月は認知症予防月間です

町では、保健師が各地域の集会やグループの会合に出向き、認知症や認知症予防に効果的な生活習慣等についてわかりやすくご説明いたします。出前講座を希望される方は、ぜひご連絡ください。

◆申し込み・問い合わせ

介護保険課 介護予防班
☎0820(77)5530

お知らせ

住宅用火災警報器を貸与
します

平成23年6月1日までに、
住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

そのため町では、町内に居住する75歳以上の高齢者のみがお住まいの世帯と、身体障害者手帳一級又は二級の交付を受けている方がお住まいの世帯を対象に、一世帯当り火災警報器（煙式警報器）一個を無償で貸与します。

火災警報器の貸与を受けようとする世帯は、10月1日から総務課と各総合支所で受け付けますので、備え付けの住宅用火災警報器貸与申請書を提出してください。

■対象とならない世帯

- ①平成18年6月1日以降に新築した住宅
- ②スプリンクラー設備または自動火災警報器を備えた住宅
- ③住宅内の各居室、台所及び階段のすべてに火災警報器が設置された住宅
- ④生活保護世帯の住宅

- ⑤公営住宅
- 問い合わせ
総務課
☎0820(74)1000

「体験型教育旅行の受け入れに係る研修会（民泊）」を開催します

体験型教育旅行の受け入れに伴い、体験プログラムの一つである民泊体験（ホームステイ）を安全かつスムーズに実施するため、県の受入体制づくり支援アドバイザー派遣事業により、日本の「体験型観光」の第一人者である藤澤安良氏を招いて「民泊研修会」を開催します。

この研修会は、民泊を体験される生徒とのコミュニケーションの取り方や体験プログラムの進め方、安全管理、受入に当たっての心構え等についてスキルアップを図ることを目的としています。

○農家・漁家民泊受け入れ研修

- 日程
10月16日(金)
午後1時～2時
▼保健衛生講習会
講師：柳井環境保健所職員

- ▼体験型観光の教育効果、具体的な手法について
午後2時10分～4時30分
講師：体験教育企画
代表 藤澤安良氏
- 場所
東和総合センター

○体験型観光講演会兼インストラクター養成講座

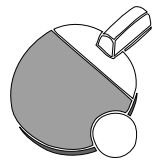
- 日程
10月17日(土)
午後9時30分～正午
▼体験型観光の理念について
講師：体験教育企画
代表 藤澤安良氏
- ▼インストラクター養成講座
午後1時～2時30分
進め方について
午後2時40分～3時40分
伝え方について
午後3時50分～5時
安全管理について

- 場所
東和総合センター

○実践研修

- 10月18日(日)
▼民泊実践研修
午前9時～午後12時30分
講師：体験教育企画
代表 藤澤安良氏

ココリンピック2009
ココカラ杯 周防大島卓球大会



- ◆日時 10月18日(日)
午前8時45分～開会式
- ◆場所 周防大島町B&G体育館
- ◆申し込み
9月24日(木)までに参加希望チームは大島郡卓球協会事務局（☎090-8247-7944）までお申し込みください。
当日は熱中症予防のお話もあり、飲食フリマコーナーも開店します。
ぜひ応援に来てください。
- ◆主催 NPO法人ココロとカラダ健栄会
- ◆後援 周防大島町教育委員会
- ◆問い合わせ ココロとカラダ健栄会
☎080(1919)1857

■場所

周防大島町和田

■参加費

無料

■対象

- ①民泊を受け入れる方や民泊を受け入れようとする方、
- ②体験プログラムのインストラクターやインストラクターを目指している方。
- ③地域で体験型観光を推進しているグループ及び個人
- ④観光ボランティアガイド等

■主催

山口県、周防大島町、周防大島町体験交流型観光推進協議会

■問い合わせ・申し込み
商工観光課

☎0820(79)1003

離職を余儀なくされた方
などへの住宅・生活支援
をします

離職を余儀なくされた方等に対する住宅手当の給付や、生活福祉資金の見直しなどを10月1日から行います。

○住宅手当の給付

■対象者
住居を喪失した（喪失するおそれのある）離職された方

■内容

6カ月を限度とし住宅手当を給付。給付額は貸借している住宅の家賃月額（上限あり）。

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター

☎0820(22)3777

○生活福祉資金の貸付

現行制度から貸付利率を引き下げ、連帯保証人の要件を緩和します。

■対象者

低所得世帯の方、障害者や高齢者の属する世帯の方

■内容

生活費や一時的な資金などの貸付

■申し込み・問い合わせ

周防大島町社会福祉協議会

☎0820(74)2948

○臨時特例つなぎ資金の貸付

住居を喪失した離職された方

■内容

住宅手当や生活福祉資金貸付などの申請から給付・貸付けまでの間の生活費を10万円を上限に貸付

■問い合わせ

県厚政課

☎083(933)2724

温水プール教室を開催します

温水プールを活用した教室を次のとおり開催いたします。教室は水中の特性を活かした有酸素運動で、無理なく効果的にできるプログラムで、各講座の希望する日に、ご利用いただけます。

■場所 竜崎温泉温浴プール

■時間

いずれも午後2時～2時40分

①やさしいアクアビクスコース

水中でリズムに合わせて軽快に手足を動かすコース

・日程

10月20日(火)

②燃やそう！体脂肪コース

アクアミットを利用し、ダイナミックに体を動かすコース

・日程

10月8日(木)、14日(木)、21日(木)、22日(木)、28日(木)

③スリムアップコース

筋力をつけるため、ボール

やヌードル、ビート板を用いて体を動かすコース

・日程

10月16日(金)、30日(金)

◎運動の後はジャグジーで心も体もリラックスできます！※各講座とも別途、プール施設利用料が必要です。

■問い合わせ 介護保険課

☎0820(77)5530

要約筆記勉強会開催について

私たちのまわりには病気で耳が聞こえなくなった方や、年をとって聞こえにくくなった方がいます。はなし言葉を文字にして伝える要約筆記を勉強してみませんか。

※財団やまぐち県民活動きらめき財団の助成事業です。

■日時

9月26日(土) 午後1時～4時

■場所

大島文化センター2階会議室

■後援

周防大島町社会福祉協議会

■問い合わせ

要約筆記研究会

ふうしゃ 辻

☎0820(56)5035

住民基本台帳ネットワーク関連業務停止のお知らせ

住民基本台帳ネットワークの機器更新作業のため、9月25日(金)は、終日、窓口での住民基本台帳カードの交付・パスワードの変更・初期化、広域交付住民票の交付、電子証明書の発行サービスが実施できません。なお、電子証明書の失効、公的個人認証のパスワードの変更・初期化等については可能です。

10月1日から住民基本台帳カード(住基カード)が大島総合支所で即日交付できるようになります

本人が運転免許証やパスポートなど顔写真付きの官公署発行の身分証明書を大島総合支所へ持参し住基カードの申請をした場合、10月1日から即日交付できるようになります。

健康保険証など顔写真付きでない官公署発行の身分証明書での申請や、その他の総合支所では即日交付できませんのでご注意ください。

◆問い合わせ 総務課戸籍住基班
☎0820(74)1010

子育て応援特別手当を拡大します

子育て応援特別手当交付金を、「経済危機対策」として平成21年度に限り、1人目のお子さままで拡大して実施します。

現在準備中ですが、DV(配偶者からの暴力)被害者の方でどうしても住民登録ができない方は平成21年10月1日から平成21年10月30日までの間に「事前申込書」を提出することにより支給が可能となります。

◇支給対象となる子ども

平成21年10月1日において、周防大島町の住民基本台帳に記録されている小学校就学前3年間(生年月日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間)に属する子ども。

◇支給額

支給対象となる子ども1人あたり3万6千円。

◆問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

催し

図書館まつりinたちばな
たのしいひとときを過
しませんか!

■開催日 10月3日(土)
午前9時30分～5時

■場所 橘総合センター

■内容

①図書館クイズ
②大型絵本の読み聞かせ
おたのしみくじびきゲーム

③古本・雑誌市

④企画展示(橘図書館の歴史・
しかけ絵本など)
※①、②は昼頃までの開催

■問い合わせ
橘総合センター
☎0820(77)0100

ウォーキング大会開催

秋の自然を満喫し、心地よい
汗をかきませんか!

■日時 10月4日(日)
午前9時30分スタート

■コース

大島文化センター横の駐車
場から飯の山までの約13キロ
メートルのコース(解散は飯
の山を下山後、東瀬戸バス停
西側の町営駐車場となりま

す。

■その他

参加料は要りません。
飯の山山頂でビンゴゲーム
を予定しています。

■受付

電話による事前申込は9月
30日(水)まで

※当日申込は大島文化セン
ター横の駐車場にて午前9時
から9時30分まで受け付けま
す。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会
体育指導委員連絡協議会
および各教育支所
☎0820(78)2512

第62回大島美連展

町内の美術愛好家により毎
年1回開催しています。ぜひ
ご来観ください。

■日時 10月22日(木)～26日(月)
午前9時～午後5時

※22日は午後1時～5時
26日は午前9時～午後3時

■場所 久賀総合センター

■出品者

大島美術連盟会員
久賀絵画クラブ会員

■展示内容

油絵・水彩・パステル・写真・
彫塑・陶芸等

■問い合わせ

大島美術連盟(金元さん)
☎0820(72)1317

「絵図を片手に街を歩こ
う」

■趣旨

親子など世代を超えた人々
が、江戸時代の絵図(県文書
館蔵)を片手に、地域を歩く
ことにより、その地域の歴史
と魅力を再発見し郷土愛を育
む機会を提供する。あわせて、
絵図をはじめとする文書記録
を保存することの重要性を県
民にアピールする。

■開催日時

10月25日(日)
午後1時30分～4時
(受付 午後1時から)

※雨天中止

■集合・解散場所

大島文化センター

■講師

周防大島町文化財保護審議
会委員 中原 勲氏

■コース

大島文化センター↓毘沙
門堂↓八幡入口↓御米蔵跡
↓志駄岸神社↓浄蓮寺↓観
音堂↓天王社・中宮社・剣
社↓薬師堂↓大島文化セン
ター

■募集人員

30名(募集人数を超えた場
合は抽選)
※小学生以下は保護者同伴の
こと

■募集締切

10月9日(金)

■参加費

1人100円(保険料・資
料代) 当日受付にて徴収

■申し込み方法

往復はがきに住所、氏名
年齢(学年)、電話番号を記入
し、社会教育課へ申し込んで
ください。グループでの申し
込みは1枚のはがきに4名ま
でとします。

■主催 山口県文書館・周防
大島町教育委員会

■申し込み・問い合わせ
周防大島町教育委員会
社会教育課

☎0820(78)2205

宮本常一写真展

山のくらし、海のなりわい

昭和37年の九州情景

■日時 10月1日(火)より開催
(水曜日休館)

■場所 周防大島交流セン
ター

■内容 民俗学者・宮本常一
が昭和37年の九州調査の旅で
撮影した写真をパネル展示。

写真の主な場所は種子島・
大隅半島・球磨・阿蘇・大分・
杵岐・対馬・五島列島。

■入場料

一般 300円
小中学生 150円

※町内小中学生無料

※20名以上は団体割引

※星野記念館入館との共通割
引

■問い合わせ

周防大島文化交流センター
☎0820(78)2514

海上自衛隊岩国航空基地祭

■日時 10月4日(日)9時～

■場所 海自岩国航空基地

■内容

体験搭乗(※搭乗券が必要)
航空機展示、ファンシード
リル、シミュレーター体験
等。

■体験搭乗申し込み方法

往復ハガキに①希望機種
(飛行艇またはヘリコプター)
②搭乗者の氏名(2名分)お
よび郵便番号、住所、年齢、
電話番号を記入。

※1枚のハガキで2名まで搭
乗可。応募ハガキはお一人様
1枚に限定。対象者は中学生
以上、ただし父兄同伴で小学
生まで可。

特設人権相談所

◆日時 10月5日(月) 午前9時30分～正午

◆場所 橘総合センター

◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事

◆相談員 人権擁護委員

◆問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

■応募先
〒740-8555
海上自衛隊第三十一航空群
体験搭乗係

※締切は9月18日(金)必着。
※抽選の結果は返信用はがきをもってご連絡します。
※ご記入いただいた個人情報
は、応募に必要な目的以外に
は使用しません。

■問い合わせ
岩国航空基地広報室
☎0820(22)3181
(内線6232)

島のくらしをおすすそ分け
〜秋コース〜

○黒豆寿司と紫芋餅・みかん
餅づくり

・日時 10月24日(日)

午前9時30分～午後2時

・場所 久賀総合センター

・体験料 2000円

・受入人数

7人

・募集締め切り

10月14日(水)

○石風呂入浴体験

・日時 10月24日(日)

午前10時～午後1時

・場所 鹿家の石風呂
(東安下庄)

・体験料 2000円

・受入人数

10人

・募集締め切り

10月14日(水)

※作業のできる服装でお越し
ください。血圧の高い方はご
遠慮ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

お元
気で
すか
?

「くらしは健康運動指導士です」

運動で体の機能低下を予防しよう!

最近「よくつまずく」「体がだるい」「関節が痛む」など体の変化を感じていませんか? 体の機能は加齢とともに低下し様々な症状を引き起こします。この症状を予防する方法の1つに適度な運動があります。

今年度、介護保険課介護予防班では高齢者を中心に、水中でのウォーキングや体操を行うことで体の機能低下を予防することを目的とした『湯う湯う温水プール教室』を、竜崎温泉温浴プールにて約3ヶ月間実施しました。参加者からは「体が軽くなった」「膝の痛みが軽くなり歩きやすくなった」という声や「食欲がわいた」「心地よくねむれるようになった」との声が多く聞かれました。

体力測定の結果も主に脚力とバランスをとる力を中心に筋力が向上し、各々水中での運動の効果を感じており、教室後は笑顔でイキイキとされています。

適度な運動の継続は、筋力・体力の維持・向上に加え、睡眠の質の改善、食欲増進にも効果があります。他にもエネルギーや骨

周防大島町健康運動指導士

中村 作

(介護保険課 介護予防班)

の代謝改善、膝痛、腰痛、肩こりや物忘れといった症状、肥満などの生活習慣病も予防・緩和します。高齢期において運動機能を保つことは健康を維持する上で大変重要です。まずはウォーキングやラジオ体操など自分ができることから始めてみるのが大切です。さらに1人で始めるより友人や近所の方と複数で行うと長続きします。なお病氣・ケガをお持ちの方は、主治医と相談の上、体の状態にあった運動を行うようにしましょう。

介護予防班では無理なく楽しく体を動かす教室として、転倒予防教室、湯う湯う温水プール教室や、地域に向いて講話などを行う出前講座を実施しております。積極的に参加し、自分にあった運動習慣を身につけ、住み慣れた周防大島町でイキイキと生活しましょう!

○教室などは
介護保険課 介護予防班
☎0820(77)5530
へお気軽にお問い合わせください。

9月		5日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
21日(月)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉	6日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 子育て教室② モグモグゴックン教室「離乳食はじめ～完了まで」 講師：橋本 はるみ 管理栄養士 〈13:30～15:30 (受付 13:00～) たちばなケアプラザ〉 対象者：妊婦および1歳未満の乳児を持つ保護者 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
22日(火)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉	7日(水)	胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈受付 6:30～9:00 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
23日(水)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉	8日(木)	胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈受付 6:30～9:00 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 リトミック〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
24日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	9日(金)	胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈受付 6:30～9:00 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 ポリオ〈受付 13:00～13:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
25日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 3歳児健康診査〈受付 13:00～13:30 たちばなケアプラザ〉	10日(土)	
26日(土)		11日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉
27日(日)	休日当番医〈川口医院☎78-0306〉	12日(月)	休日当番医〈野村医院☎76-0017〉
28日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック〈10:00～11:00 片添ヶ浜温泉遊湯ランド隣ふれあい館〉	13日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
29日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	14日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
30日(水)	胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈受付 6:30～9:00 日良居出張所〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子育て教室① 「子どもの思いを汲んだかわり方」 講師：ルンビニ第二保育園 園長 児玉 好美 先生 〈10:00～11:00 (受付 9:30～) たちばなケアプラザ〉 対象者：妊婦および乳幼児を持つ保護者 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	15日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
10月		16日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 おはなし会〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
1日(木)	胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈受付 6:30～9:00 日良居出張所〉 健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉	17日(土)	
2日(金)	胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈受付 6:30～9:00 日良居出張所〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 ポリオ〈受付 13:00～13:30 しまとびあスカイセンター〉 こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	18日(日)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
3日(土)		19日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
4日(日)	胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈受付 6:30～9:00 たちばなケアプラザ〉 休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉	20日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉

1歳6か月児健康診査のお知らせ

- ◆日時 10月23日(金)
13:00～13:30 (受付時間)
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆対象者
・平成20年2月29日～平成20年4月23日生まれの幼児
・平成21年10月23日現在、1歳6か月～2歳未満で受診していない幼児
- ◆問い合わせ 健康増進課☎77-5504



10月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	14日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	14日(水)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	14日(水)	13:00～15:30
思春期・ストレス相談	9日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。
◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーは PDF 版では掲載していません。

今月の納税

国民健康保険税（普通徴収）
第3期分
納期限 9月30日(水)
◆税務課
☎0820-74-1008

人の動き（9月1日現在）

人口	20,183人	(24人減)
男	9,099人	
女	11,084人	
世帯数	10,512戸	(8戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成21年7月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
33	1	41
前年比		
-2	+1	-5

物損事故件数		
143	前年比	-2

このコーナーは PDF 版では掲載しておりません。

子育て応援！



子育て支援センター

絵本の前に
胎児から生後3か月

世界中の赤ちゃんは、子守唄で母語と出会ってきました。歌い継がれてきた童謡やわらべうたを肉声で歌ってあげましょう。

赤ちゃんは上手に歌うCDよりお父さんやお母さんの声が大好き。赤ちゃんとのコミュニケーションは「まなざし」と「肉声」がポイントです。視線を合わせて名前を呼んだり、話しかけたり、歌ったり、声をたっぷり聞かせてあげましょう。